

全国一斉 旧優生保護法相談会

相談無料 予約不要

2024年7月16日(火)10時~16時



TEL 0570-07-0016

FAX 022-224-3530

- ・電話でのご相談が困難な方は、FAXでご相談いただけます。
- ・ナビダイヤル・FAXともに、7月16日10時~16時のみご利用いただけます。
- ・ナビダイヤルでお近くの弁護士会につながります（※）。
- ・通話料金がかかります。050IP電話からはご利用いただけません。

新潟県弁護士会ではフリーダイヤル【0120-315533】を設定しています
(新潟県内からの電話限定・7月16日のみ)

埼玉弁護士会では独自の電話番号【048-710-5666】を設定しています
(埼玉県内からの電話・7月16日のみ)

- ・不妊手術・人工妊娠中絶を受けた被害者の方
 - ・ご家族、知人、福祉関係者、医療関係者の方
- ✓ 旧優生保護法による手術なのかわからない
 - ✓ 手術を受けた証拠がないけれど…
 - ✓ 一時金を請求したい
 - ✓ 家族（知人）が被害者かもしれない

など、ぜひお気軽にご相談ください。
全国各地の弁護士が**無料**で相談をお受けします。

主催：日本弁護士連合会・各弁護士会

(※) 弁護士会によっては、電話相談を実施していないことや、実施時間が異なる場合がありますが、その場合は、7月16日は他の地域の弁護士会に繋がるように設定されています。実施している弁護士会の一覧は裏面を御覧ください。

【個人情報の取扱いについて】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理します。御提供いただく情報の中には、要配慮個人情報を含みますので、あらかじめ同意の上御相談ください。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります